

JA共済連の
ごあんない

2011

ひと・いえ・くるまの総合保障



JA共済は、「相互扶助（助事業理念としてしています。

～人と人との「絆」を深めたい～

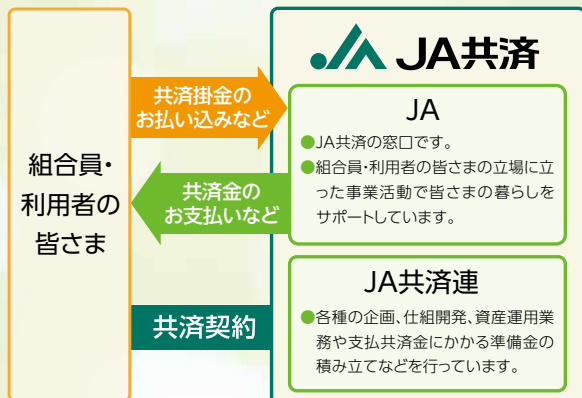
「一人は万人のために、万人は一人のために」

日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。日常の農作業はもちろん、自然災害や火事などの災害時には、共同体全体で救済・援助を行いました。そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上を図ること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に「農業協同組合（JA）」は生まれました。

JAの共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

JA共済の役割と事業実施のかたち

- JA共済は、JAの行うさまざまな事業の一環として、組合員・利用者の皆さまと共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。
- JAとJA共済連は、共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら、一体となって保障提供を行っています。



JA共済の事業展開の基本的考え方

～「安心」と「信頼」で地域をつなぐJA共済～

JA共済は「組合員・利用者視点に立った事業展開の一層の徹底」を図り、組合員・利用者との100%コミュニケーションをめざします。

JA共済は、「平成22年度から24年度 JA共済3か年計画」における基本方向を次のとおり掲げ、組合員・利用者の皆さまの視点に立った事業展開の一層の徹底を図ります。

- 組合員・利用者および地域住民とのつながりの強化を通じた事業基盤の維持・拡大
- JAの共済事業実施体制および連合会のJA支援機能等の強化
- さらなる事業基盤の維持・拡大に向けた新たな事業展開

け合い)」を



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神にもとづく「人の和」を象徴しています。

目次

トップメッセージ 3

2010年度の業績

JA共済の事業概況 7
資産・負債等の状況 9
収支の状況 10
健全性を表す指標 11

事業活動

ひと・いえ・くるまの総合保障 13
ご契約について 17
JA共済フォルダー 20
共済金請求について 21
ダイレクトサービス 23
農業者への取り組み 25
コンサルティング力の向上に向けて 26

地域貢献活動への取り組み

交通事故対策活動 27
災害救援／健康増進／在宅介護支援活動 30
文化支援／環境保全活動 32

組織概要

JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ 33
JA共済連の組織概要 34
JA共済Q&A 35
JA共済のあゆみ 38

平成23年度は、JA共済3か年計画の着実な実践と永続的かつ万全な契約者保護の実現等に向けて、次の7点を重点に取り組みます。

- 1 3Q訪問活動の定着による契約者フォロー活動の強化
- 2 「ひと・いえ・くるま」の保障提案活動の強化（新規契約獲得、アップセル・クロスセル対策）
- 3 推進ポイントによる事業量目標設定・評価方式の定着とエリア戦略の展開
- 4 LAを中心とする推進体制の強化
- 5 JA共済事業の今後の展開方向にかかる検討
- 6 JA共済連の自己資本の造成
- 7 共栄火災との連携強化に向けた取り組み

JA共済連のごあんない2011

— 2011年8月発行 —

全国共済農業協同組合連合会
(略称:全共連／愛称:JA共済連)

National Mutual Insurance Federation
of Agricultural Cooperatives

〒102-8630
東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル
TEL.03-5215-9100(代表)

編集担当：広報部

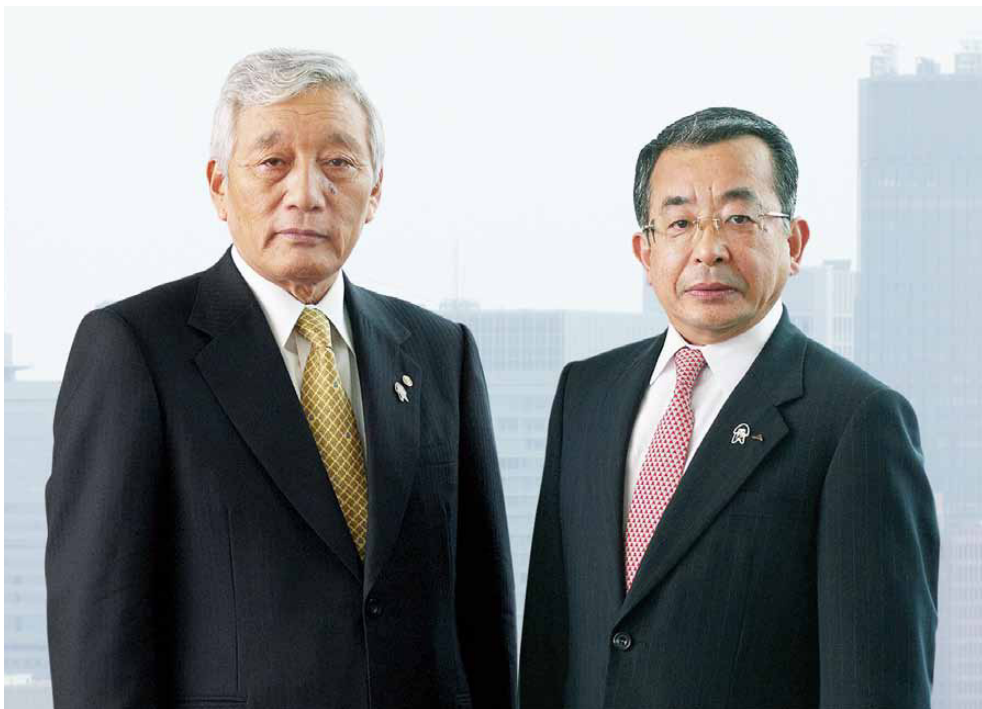
JA共済は『助け合う』という理念のもと、これからも

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。

私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、「JA共済連のごあんない2011」を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、JA共済事業に対する一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。



経営管理委員会会長
安田 舜一郎

代表理事理事長
横井 義則

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となりました。犠牲となられた多くの方々とそのご遺族に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた皆さまに心よりお見舞いを申し

あげます。

本会におきましては、被災地域の早期復旧・復興のために、JAグループの一員として義援金や物資の支援等の取り組みを行っています。また、被災したJAの業務支援、全国各地から損害査定員を動員した損害調査の実施、地元を離れ避難されている契約者の皆さまへの相談窓口

地域や生活に「安心」と「豊かさ」をお届けしていきます。

の開設などの取り組みを通じて、被災された組合員・利用者の皆さまに対し、一日も早く安心と共済金をお届けできるよう、事業の総力を挙げて取り組んでおります。

さて、平成22年度の国内経済は、景気対策の効果や輸出の堅調な推移が見られたものの、雇用や所得環境は依然厳しく、本格的回復には至っておりません。加えて震災の発生により、地域経済の落ちこみは避けられない状況になっています。

農業をめぐるのは、農業者の高齢化、所得の低下傾向などが続くなか、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生により農畜産物へ多大な影響が出るとともに、震災による農業施設の損壊、福島第一原発の事故を受けた出荷制限・風評被害などにより被災地域の農家経営は重大な危機に直面しています。さらに環太平洋経済連携協定(TPP)の動向も、予断を許さない状況が続いています。

一方で、ここ数年の市場原理主義への過度な偏重を見直す必要があるとする世論や、震災以降、被災地の復旧・復興に向けて『助け合いの輪』が広がっていることなど、JAの理念である『協同』、『相互扶助』の大切さが、広く世の中に改めて認識されています。

平成24年1月から「国際協同組合年」がスタートします。『協同の力』で社会経済活動を行い、人々の暮らしの安定と平和な社会を築いていく必要があると考えます。

JA共済は、事業開始より60年余、しあわせの輪を広げるべく事業活動を展開してまいりました。これからも『助け合う』という理念のもと、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「豊かさ」をお届けできるよう、「ひと・いえ・くるまの総合

保障」の提供と健全な経営で、誠実な事業活動を行ってまいります。

平成22年度の取り組みと事業展開

事業推進

平成22年度は今次3か年計画(平成22～24年度)の初年度であり、『「安心」と「信頼」で地域をつなぐJA共済～組合員・利用者との100%コミュニケーションをめざして～』というスローガンのもと、積極的な事業推進に取り組みました。

この結果、生命共済の新契約件数は、昨年度に引き続き「積立型終身共済」が好調だったこと、生存保障ニーズの高まりにより、新仕組みの医療共済が増加したこと等から大きく伸張しました。また、自動車共済の実績は、ほぼ前年度水準を確保しました。

3月末までに支払った共済金については、満期共済金・事故共済金をあわせて3兆6,760億円となり、組合員・利用者の皆さまの生活保障や、自然災害等からの復旧・復興にお役立ていただくことができました。なお、7月末までに支払った震災にかかる共済金については、5,948億円(支払件数358,026件)となっています(P.6参照)。

平成23年度は、今次3か年計画の中間年度になりますが、震災の発生により、保障の必要性・重要性が再認識されていることを踏まえ、全ての組合員・利用者に対し、保障点検活動の強化を基本とした事業推進を展開し、『組合員・利用者との絆の強化』、『新たな仲間づくり』を図り、万全な保障提供の確立をめざしてまいります。

契約者・利用者の皆さまからの信頼性の向上に向けた取り組み

平成22年4月1日の保険法施行にあわせ、共済約款等の諸規程、普及推進資材、事務手続等について、法律要件に則した変更・見直しを行うとともに、引受処理日数目標の設定、引受審査・支払査定迅速・適正化の取り組み強化、普及担当者を対象とした「研修修了認定制度」の導入等を図りました。

裁判外紛争解決（ADR）制度への対応につきましては、法令に定める苦情処理措置および紛争解決措置を講じ、それに沿った苦情処理・紛争解決に取り組みました。

組合員・利用者の皆さまからの信頼性の向上に向け、引き続き、的確な対応を行ってまいります。

共済仕組みの開発等

こどもの大学の進学費用の効率的な準備のため、高い貯蓄性と保障が備わったこども共済「すてっぷ」を新設しました。

また、建物更生共済の小損害保障拡充等に向けた仕組改訂を行いました。

今後とも、組合員・利用者の皆さまのニーズを的確に反映した「魅力ある」、「わかりやすい」仕組を提供するため、仕組開発・改訂に取り組んでまいります。

資金運用の取り組み

資金運用については、長期・安定的な収益基盤の維持・強化に向け、円貨建債券などの円金利資産を中心とした運用に取り組みました。あわせて、各種リスク管理の徹底を図りつつ株式や外貨建債券などの運用を行うことにより、収益性の向上に取り組まれました。この結果、正味

財産運用益は7,912億円を確保しました。

平成23年度も、国債等信用力の高い円金利資産を中心とした運用を基本とし、株式や外貨建債券などについてはリスク管理の一層の徹底を図るなかで機動的な運用を行い、収益性の向上に取り組んでまいります。

経営の健全性・信頼性の確保に向けた取り組み

今回の震災にかかる共済金支払額は自然災害による支払いでは過去最大となりますが、本会は海外への再保険や異常危険準備金などにより、共済金の支払い後においても十分な支払担保力を確保しております。また、将来の予定利息の不足額を軽減するため、生命総合共済において責任準備金の特別積立てを実施しました。これらにより経営の健全性指標である支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は966.6%となっています。なお、将来想定される監督基準の見直しへの対応等の観点から、会員JAからの出資による6,000億円規模の資本増強について決定をいたしました。これにより、より強固な財務体質が確保できると考えております。

おわりに

JA共済は、これからもフェイス・トゥ・フェイスによる説明責任をしっかりと果たし、万全な保障を提供するとともに、コンプライアンスの徹底のもと、丁寧でかつ誠実な事業活動を行うことで、組合員・利用者の皆さまが、安心して豊かに暮らすことができる生活づくり・地域づくりに努めてまいります。

2011年 8月

東日本大震災への対応

※平成 23 年 7 月末現在

このたびの東日本大震災によって被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。
皆さまの一日も早い復旧・復興に向けて総力をあげて支援してまいります。

● 共済金の支払い状況

※1 傷害共済金の支払いを含む ※2 死亡共済金・入院共済金等の合計 ※3 団体建物火災共済・傷害共済の合計

◆建物更生共済 ※1	支払件数	356,092件	支払金額	5,708億円
◆生命共済 ※2	支払件数	1,371件	支払金額	214億円
◆その他の共済 ※3	支払件数	563件	支払金額	25億円

JA共済では、被災されたご契約者さまに、次のお取り扱いを実施しています。

1 共済金のお支払いについて

- (1) 建物更生共済については、約款どおり自然災害共済金等をお支払いします。
※地震・津波によって生じた損害の損害割合（損害の額/共済価額）が5%以上の場合、損害の額の50%を限度として自然災害共済金をお支払いします。
※地震・津波によってご契約の建物または動産について損害が生じ、それによりご家族や居住者の方がお怪我の治療をされたり、お亡くなりになられた場合などには、約款どおり傷害共済金をお支払いします。
 - (2) 終身共済、養老生命共済、医療共済、定期医療共済、定期生命共済、年金共済などの生命共済については、約款どおり共済金をお支払いします。
※災害給付特約、災害死亡割増特約にご加入の方は、地震・津波による被害を災害と認定して共済金をお支払いします。
 - (3) 傷害共済については、約款どおり共済金をお支払いします。
- ◎お手続きの際には、必要書類の一部を省略させていただくなど、迅速なお支払いに努めています。

2 共済掛金払込猶予期間の延長等について

被災により共済掛金の払い込み等が困難な場合、共済掛金の払い込み等を猶予する期間を延長します。

3 共済証書貸付にかかる特別利率の適用について

災害救助法の適用地域に居住し、被災されたご契約者さまを対象に、新規の共済証書貸付について特別利率（年1.50%）を適用します。（平成23年6月末受付分まで適用）
※災害救助法の適用地域には、大量の帰宅困難者が発生したことに伴い適用された東京都を除きます。

4 その他共済契約の特別取り扱いについて

被災により共済約款上で定められた期限内にお申し込み等をいただくことが困難な場合、その期限を延長してお取り扱いします。
＜お取り扱いの例＞
● 共済証書貸付のご返済をいただくことが困難な場合
● 転換または乗り換えのお申し込みをいただくことが困難な場合
● 共済掛金の払込方法を月払いとする旨のお申し込みをいただくことが困難な場合

5 お問い合わせ、ご相談窓口について

- (1) ご契約先のJA、JA共済連県本部、避難先のお近くのJAにて、お問い合わせ、ご相談を承っています。
- (2) 地元を離れて県外などに避難されているご契約者さまには、JA共済連に専用ダイヤルをご用意しています。（☎0120-293-156）

最新の対応状況や詳細な内容につきましては、JA共済ホームページ <http://www.ja-kyosai.or.jp> をご覧ください。

<被災地への主な支援活動>

1. 被災地への災害シートの提供

地震や津波などにより、ご自宅の屋根や壁などが破損した建物更生共済のご契約者さまに対して、93,640枚の災害シートを無償提供しています。

2. 被災地域の活動拠点の再建支援等

地域の生活・経済活動の活動拠点再建のため、地震や津波などにより被害を受けたJA施設の復旧費用の一部を支援しています。併せて、津波などによる甚大な被害を受けた地域の交通安全インフラを再生するための取り組み準備を進めることとしています。

巨大災害に対し万全な備えを行っています。

● 海外再保険

格付けの高い、海外の保険会社と再保険契約を締結することにより、リスク分散を行っています。

● 異常危険準備金（建物更生共済） ※平成23年3月末

東日本大震災により一部取り崩しを行いました。今後、新たな巨大災害が発生した場合でも十分な備えができています。

1兆4,291億円

JA共済の事業概況

2010年度の業績

JA共済の主な加入状況



JA共済は
生活総合保障を展開しています。



生命総合共済(保有契約)

加入件数

1,490万件

保障共済金額

164兆168億円



建物更生共済(保有契約)

加入件数

1,109万件

保障共済金額

147兆612億円



自動車共済(保有契約)

加入件数

846万件

自賠償共済(保有契約)

加入台数

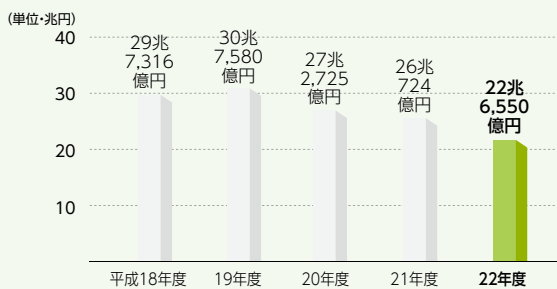
706万台

共済契約の概況

長期共済 新契約高

保障共済金額

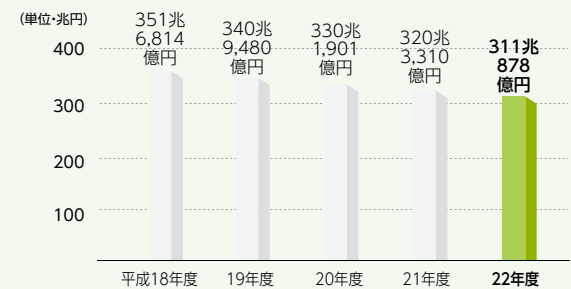
22兆6,550億円



長期共済 保有契約高

保障共済金額

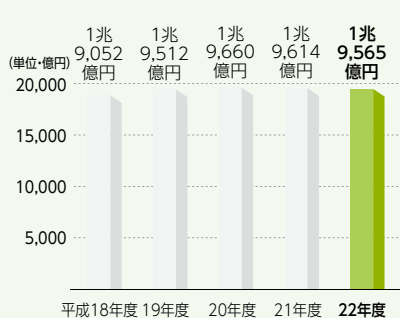
311兆878億円



年金共済 保有契約高

年金年額

1兆9,565億円



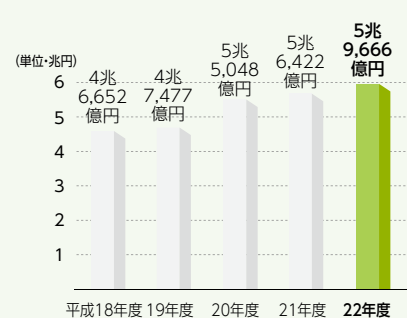
短期共済 新契約高

3,449億円



共済掛金

5兆9,666億円

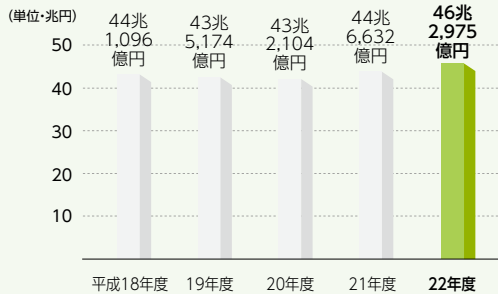


※短期共済とは、共済期間が5年未満の共済で、火災共済、自動車共済、傷害共済、団体定期生命共済、自賠償共済などのことをいいます。

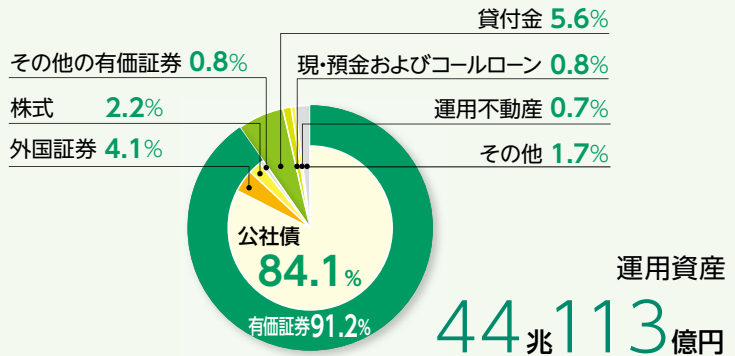
健全な資産運用

■ 総資産

46兆2,975億円



総資産は、46兆2,975億円(前年度比103.7%)となりました。このうち、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え積み立てている共済契約準備金は43兆4,775億円となり、総資産の93.9%を占めています。

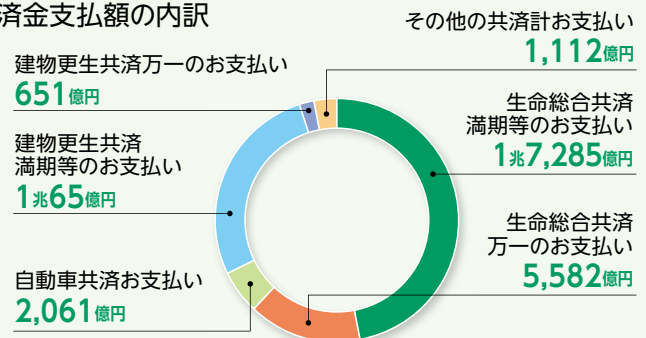


お役に立った共済金

■ 共済金支払額

3兆6,760億円

■ 共済金支払額の内訳



自然災害にも確かな保障

■ 主な自然災害に対する共済金支払実績

平成22年度の主なお支払い

平成22年12月 雪害(北海道ほか)
4,891件 / 28億1千万円

※東日本大震災(平成23年3月)については、P.6をご覧ください。

■ 過去の主なお支払い

- 平成16年10月
新潟県中越地震(新潟・群馬・福島ほか)
87,646件 / 773億6千万円
- 平成19年7月
新潟県中越沖地震(新潟・長野ほか)
32,269件 / 317億4千万円
- 平成7年1月
阪神・淡路大震災(兵庫・大阪・京都ほか)
101,535件 / 1,188億8千万円
- 平成16年10月
台風23号(兵庫・岡山・京都ほか)
78,501件 / 404億6千万円



平成3年9月
台風19号(全国)
438,406件 / 1,488億2千万円

- 平成10年9月
台風7号(奈良・三重・和歌山ほか)
84,757件 / 270億5千万円
- 平成16年9月
台風18号(山口・熊本・福岡ほか)
284,396件 / 1,080億6千万円
- 平成11年9月
台風18号(熊本・山口・鹿児島ほか)
179,978件 / 636億9千万円
- 平成17年9月
台風14号と前線による大雨(宮崎・鹿児島・大分ほか)
39,995件 / 293億4千万円

資産・負債等の状況

資産

総資産は、前年度より1兆6,342億円(3.7%)増加し、46兆2,975億円となりました。このうち有価証券は40兆1,435億円(総資産に占める割合86.7%)、貸付金は2兆4,456億円(同5.3%)、運用不動産は2,884億円(同0.6%)となりました。

貸借対照表

科 目	平成21年度末	平成22年度末
現・預金	1,323	1,907
コールローン	3,170	1,800
金銭の信託	30	173
金銭債権	7,092	7,456
有価証券	385,889	401,435
貸付金	27,108	24,456
運用不動産	2,559	2,884
未収共済掛金	2,305	2,450
未収再保険勘定	146	2,698
その他資産	2,007	1,956
業務用固定資産	1,011	855
資本貸付金	1,000	1,000
外部出資	3,259	3,199
繰延税金資産	9,862	10,873
貸倒引当金	△116	△156
外部出資等損失引当金	△16	△14
資産の部合計	446,632	462,975

負債・純資産

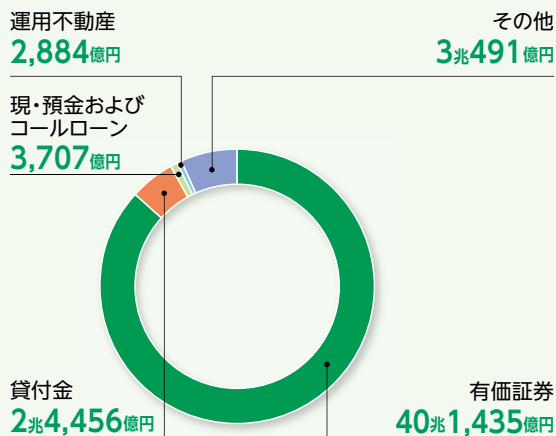
負債の合計は、前年度より1兆6,055億円(3.8%)増加し、44兆3,198億円となり、このうち責任準備金は、前年度より6,688億円(1.6%)増加し、41兆5,195億円となりました。

純資産の合計は、1兆9,777億円となりました。

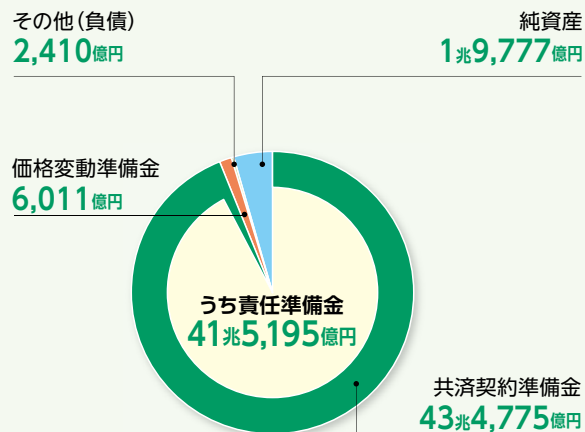
(単位:億円)

科 目	平成21年度末	平成22年度末
共済契約準備金	419,552	434,775
うち責任準備金	408,506	415,195
未払再保険勘定	140	254
代理店勘定	1	1
共済資金	67	71
その他負債	1,744	1,687
諸引当金	406	394
価格変動準備金	5,229	6,011
負債の部合計	427,143	443,198
出資金	1,287	1,287
利益剰余金	16,074	16,878
利益準備金	2,466	2,575
その他利益剰余金	13,607	14,303
会員資本合計	17,361	18,166
その他有価証券評価差額金	2,127	1,610
評価・換算差額等合計	2,127	1,610
純資産の部合計	19,489	19,777
負債及び純資産の部合計	446,632	462,975

資産の内訳 (平成22年度末)



負債・純資産の内訳 (平成22年度末)



収支の状況

経常損益

経常収益は、前年度より6,126億円(9.3%)増加し、7兆1,960億円となりました。このうち直接事業収益は、受入共済掛金の増加等に伴い、前年度より5,812億円(10.3%)増加し、6兆2,414億円となりました。

経常費用は、前年度より5,986億円(9.4%)増加し、6兆9,431億円となりました。

また、共済契約準備金繰入額は、支払備金繰入額の増加に伴い、前年度より5,677億円(61.5%)増加し、1兆4,910億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より139億円(5.9%)増加し、2,529億円となりました。

特別損益

特別利益は、前年度より116億円(77.2%)減少し、34億円となり、特別損失は、前年度より50億円(287.1%)増加し、67億円となりました。

当期剰余金

経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期剰余金は、前年度より270億円(23.6%)減少し、876億円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金1,306億円に任意積立金取崩額200億円を加えた1,506億円のうち、各会員に対して22億円を出資配当金として(出資配当率は年1.75%)、69億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、共済契約特別積立金などの任意積立金への積み立てが1,281億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経常収益	65,834	71,960
直接事業収益	56,602	62,414
共済契約準備金戻入額	1,031	968
財産運用収益	8,098	8,502
その他経常収益	102	74
経常費用	63,445	69,431
直接事業費用	51,545	51,503
共済契約準備金繰入額	9,232	14,910
財産運用費用	404	590
価格変動準備金繰入額	650	782
事業普及費	235	231
事業管理費	1,073	1,084
その他経常費用	301	328
経常利益	2,389	2,529
特別利益	151	34
特別損失	17	67
税引前当期剰余	2,522	2,495
法人税、住民税及び事業税	1,310	1,141
法人税等調整額	△947	△829
契約者割戻準備金繰入額	1,013	1,307
当期剰余金	1,146	876
前期繰越剰余金	109	125
災害救援積立金取崩額	2	4
交通事故対策基金取崩額	71	136
経営基盤整備積立金取崩額	204	163
当期末処分剰余金	1,534	1,306

剰余金処分計算書

(単位:億円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	1,534	1,306
任意積立金取崩額	—	200
剰余金処分額	1,408	1,373
利益準備金	108	—
任意積立金	1,228	1,281
出資配当金	21	22
事業分量配当金	49	69
次期繰越剰余金	125	133

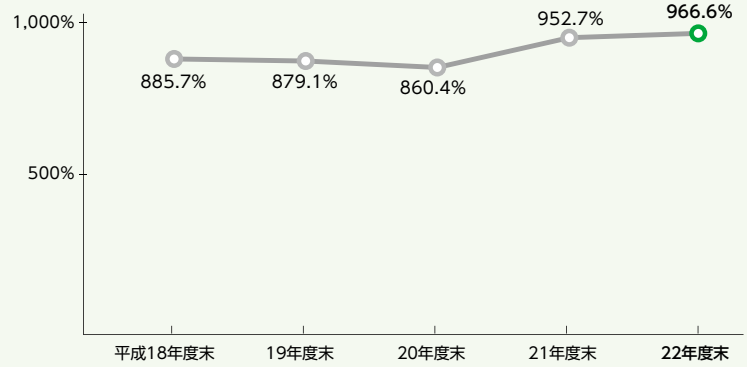
健全性を表す指標

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

平成22年度末のJA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は966.6%となっており、十分な支払余力を確保しています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

966.6%



(単位: 億円)

	平成21年度末	平成22年度末	増減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	72,702	70,414	△2,288
リスクの合計額(B)	15,261	14,570	△691
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	952.7%	966.6%	13.9%

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(巨大災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標の1つです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、行政庁によって経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

実質純資産額

平成22年度末のJA共済連の実質純資産額は7兆5,059億円、対総資産比率は16.2%となっており、高水準を確保しています。

実質純資産額

7兆5,059億円

(単位: 億円)

	平成21年度末	平成22年度末	増減
実質純資産額	76,332	75,059	△1,272
対総資産比率	17.1%	16.2%	△0.9%



実質純資産額

実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。

具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの(異常危険準備金、価格変動準備金など)を除いた額」を控除して算出します。

基礎利益

平成22年度のJA共済連の基礎利益は、過去最大の被害となった東日本大震災にかかる支払備金の計上により、危険差損益が大幅に減少したことから、△125億円となっています。

■ 基礎利益

△125億円

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度	増減
基礎利益	4,758	△125	△4,884
費差損益	1,653	1,549	△104
利差損益	△4,139	△3,567	571
危険差損益	7,244	1,893	△5,351

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

責任準備金の十分な積み増し

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法令等で定められている積立方式のうち最も積立水準が高い方式(平準純共済掛金式)による責任準備金の積み立てを行っています。

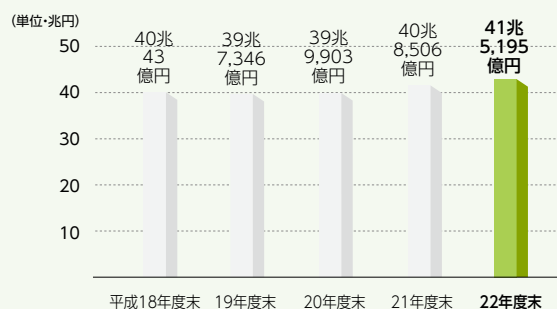
さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保するために、平成22年度より、一部の生命総合共済契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

■ 責任準備金

41兆5,195億円

また、責任準備金として、毎年、異常危険準備金の積み増しとともに再保険も実施し、巨大災害などに備えています。

■ 責任準備金の推移



資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済事

業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産査定規程」「資産査定実施要領」という2つの基準を設定。この基準にもとづき、資産全体(仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます)に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

ひと・いえ・くるまの総合保障

JA共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

さらに、組合員・利用者の皆さまに、よりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー（LA）を中心に専門性の高い保障提供活動の実施に努めています。

JA共済では、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして「安心」をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

JA共済に課せられた役割は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える

「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

こんな方に オススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	住宅購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代			
ひと	万一のとき、家族のために 生活費を残してあげたい方	終身共済							積立型終身共済
	病気やケガに備える 医療保障がほしい方	医療共済							満期専用入院保障付終身共済
	健康状態に不安があり 医療保障をあきらめていた方	引受緩和型定期医療共済							
	がんに一生 手厚く備えたい方	がん共済							
	老後の生活資金の 準備を始めたい方	予定利率変動型年金共済							
	貯蓄しながら、 万一のときにも備えたい方	養老生命共済							
	お子さまの教育資金を 準備したい方	一時払生存型養老生命共済							
ひと	お子さまの保障	こども共済							
いえ	火災や自然災害による 建物・家財の損害に備えたい方	建物更生共済・建物更生共済My家財							
くるま	自動車の事故によるケガや 賠償、修理に備えたい方	自動車共済・自賠償共済							

※他にも「定期生命共済」「火災共済」「傷害共済」「賠償責任共済」をご用意しています。



JAの生命共済は、万一保障はもちろん、医療保障の充実にも力を入れています。

- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」をおすすめします。ライフサイクルに応じて、さらに万一保障を充実させるプランがあります。
- 「医療共済」は、お子さまから中高年まで、充実した幅広い保障で皆さまに安心を提供します。万一保障を特約で充実させるプランもあります。
- 「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、通院中の方・病歴のある方も簡単な告知で加入しやすい「引受緩和型定期医療共済」があり、目的・年齢に応じてお選びいただけます。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなくご契約を継続いただけます。(長期共済のみ)

長期共済*

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業者などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。



短期共済*

傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご利用いただけます。



※1 上記の表で「万一のとき」とは、長期共済の場合、死亡、第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払生存型養老生命共済は、死亡したときをいいます。また、短期共済の場合、死亡、後遺障害の状態に該当したときをいいます。

※2 上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※3 上記の共済のほかにも、国民年金基金共済、退職年金共済などがあります。

*「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

ニーズにあわせて特約や特則が選べます(生命共済の場合)。

- **災害や病気による死亡・後遺障害の保障を増やしたい方に**
定期特約、更新型定期特約、逓減定期特約、生活保障特約、家族収入保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、三大疾病前払特約、重度障害年金特約、共済金割増支払特則
- **医療保障をより充実させたいという方に**
特定損傷特約、がん重点保障特則
- **契約期間中に中途給付金などを受け取りたいという方に**
生存特約、中途給付特則
- **共済掛金の払込方法を工夫したいという方に**
共済掛金月払特約、共済掛金一時払特約、共済掛金一部一時払特約、共済掛金建特約、共済掛金終身払特約、共済掛金ステップ払特約
- **その他**
生前給付特約、年金支払移行特約、共済金年金支払特約、特別条件特約、満期前払特約、税制適格特約、出生前加入特則、指定代理請求特約

※ご契約内容により付加できない場合があります。



JAの建物更生共済は、火災はもちろん、地震を含む自然災害など、さまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームをしっかり守ります。

- 掛け捨てではないため、満期時には満期共済金をお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済金をお受け取りになれるプランもあります。
- 建物や家財を時価額(中古品としての価額)ではなく、再取得価額(新たに取得するために必要な価額)で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます(時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合)。

長期共済*

建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
--------	--

短期共済*

火災共済	住まいの火災損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。



*「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。



JAの自動車共済は、確かな保障と独自の割引制度、充実したサービスを提供しています。

- 家庭用自動車共済「クルマスター」は、自動車事故による相手への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、大切な愛車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- JAの自賠償共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引引きになる自賠償共済セット割引や、車両保障と対物賠償保障をセットでご加入の場合に、それぞれの共済掛金がまとめて割引引きになる車両・対物セット割引もあります。
- 無事故を継続すると最大20等級までの無事故割引等級が適用され、共済掛金が最大約62%まで割引かれます。また、保険会社等からの乗り換えにも無事故による割引等級が適用されます。
- 24時間・365日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスをを行うほか、故障時の応急修理やレッカー移動も24時間体制で実施しています。

短期共済*

自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。



*「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

ご契約について

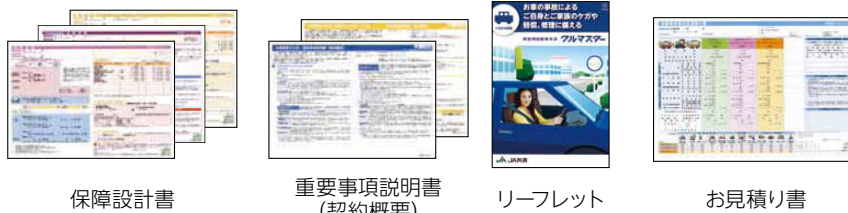
ご契約締結までの情報提供

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのニーズにあった共済の締結ができるよう以下のとおり、説明・確認を行っています。

1 共済加入の検討

組合員・利用者の皆さまのニーズにあったプランをお選びいただけます。

契約概要の説明・交付 保障内容などご契約の概要を説明・交付します。

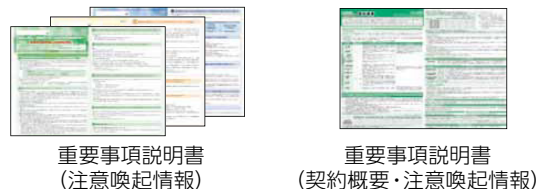


2 契約内容の理解・意向の確認

重要事項を説明するとともに契約内容がご意向に沿った内容となっているかを確認します。

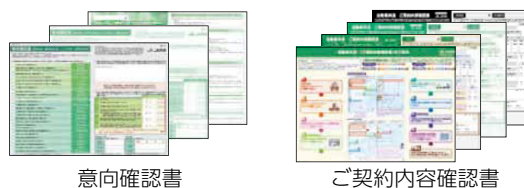
注意喚起情報の説明

「不利益な情報は特に重要であること」などを説明します。



意向確認(自動車共済は契約内容確認)の実施

意向を反映した内容になっていることを確認します。



3 ご契約のお申し込み

契約内容をご理解のうえ、お申し込みいただけます。

「重要事項説明書(注意喚起情報)・意向確認書」・「ご契約内容確認書」の交付

「契約申込書」・「告知書」控の交付と記入・押印

「契約申込書」に必要事項を記入していただきます。「告知書」は生命総合共済・建物更生共済にお申し込みの場合にご記入いただけます。



「ご契約のしおり・約款」の交付と押印

「ご契約のしおり・約款」を交付します。生命総合共済・建物更生共済はご契約者さまから受領印をいただきます。



共済契約の締結

■ 共済契約に関する意向確認制度の実施

JA共済では、より利用者の皆さまの意向に沿った契約内容でご加入いただくため、平成20年4月より、ご契約のお申し込み時に書面にてご意向を確認させていただく「意向確認制度」を実施しています。

具体的には、ご加入いただく共済の内容が意向に沿った内容となっているか、「意向確認書(自動車共済はご契約内容確認書)」のご記入・ご提出をお願いしています。

■ ご契約に関する重要な事項等の説明 ■

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令にもとづき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等をお渡しして、説明を行っています。

① クーリング・オフ制度

共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」の交付を受けた日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みの撤回または解除をすることができます(法人契約、JA共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます)。

② 告知義務

ご契約のお申し込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者または被共済者は、最近の健康状態などJAがおたずねする重要なことがらをありのままに告知していただくことになっています。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行った場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

③ 失効

ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払い込みがないまま所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

④ 復活

共済掛金のお払い込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から3年以内(注)であれば、ご契約の復活(効力をもとの状態へもどすこと)を申し込むことができます。

(注)平成22年3月31日以前に失効した契約については2年以内となります。

⑤ 共済掛金の自動振替貸付(一時的に共済掛金のご都合がつかないとき)

共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点での返れい金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。

(注)自動振替貸付のない仕組みもあります。

⑥ 共済金と税金について

満期共済金・死亡共済金などをお受け取りになる場合には、共済契約者(共済掛金負担者)、被共済者、共済金受取人の関係によって課税される税金の種類が変わってきます。

※上記は生命共済の場合であり、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載しています(④については「重要事項説明書(注意喚起情報)」には記載していません)。なお、各種共済にかかる詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

ご本人の確認についてのお知らせ

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」にもとづき、お取引に際して次のとおりご本人の確認を行っています。

① ご本人の確認が必要なお取引

- (1) 新規に共済にご加入される時
- (2) 年金・満期共済金などをお支払いするとき
- (3) 200万円を超える大口の現金などでのお取引をされる時

※これらのお取引以外にもご本人の確認をさせていただくことがあります。

② 確認させていただく事項

お客さまが個人の場合

氏名、住所および生年月日

※ご本人以外の方が、お取引を行われる場合には、そのお取引を行われる方につきましてもご本人の確認をさせていただきます。

お客さまが法人の場合

法人の名称および本店または主たる事務所の所在地、お取引をされる方の氏名、住所および生年月日

③ ご提示いただく書類

窓口で次の本人確認書類(公的証明書)を提示してください。

個人の場合

- (1) 運転免許証
- (2) 旅券(パスポート)
- (3) 各種健康保険証
- (4) 各種年金手帳
- (5) 各種福祉手帳
- (6) 外国人登録証明書
- (7) お取引の際にご使用になられた印鑑の印鑑登録証明書 など

法人の場合

- (1) 登記簿謄本・抄本
- (2) 印鑑登録証明書 など

- ご本人の確認後のお取引に際しましても、本人確認書類を新たに提示していただく代わりに、共済証書の提示などJA所定の方法によりご本人の確認をさせていただくことがあります。
- ご本人以外の本人確認書類によるお取引などにつきましては、法律により禁じられています。
- ご本人の確認ができないときは、お取引ができないことがあります。

※詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

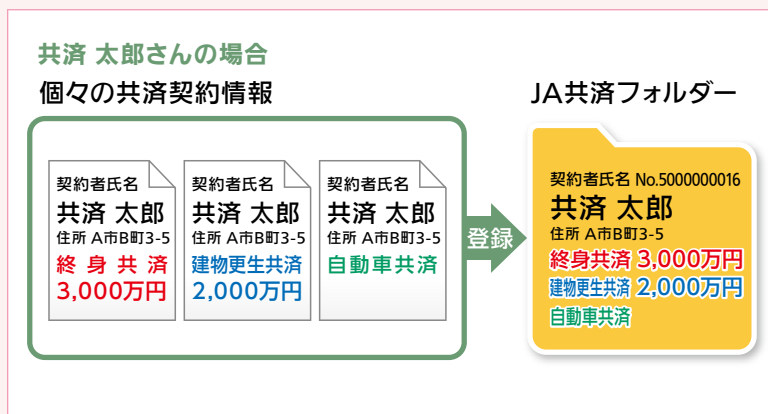
JA共済フォルダー

共済契約に関する情報をまとめて管理できるのが、<JA共済フォルダー>です。お申し込みいただければ、ご契約者さまが契約中の情報をJA共済が一元管理しますので、住所や電話番号、氏名、共済掛金振替口座の変更などの照会や異動手続きをスムーズに行えます。また、暮らしに役立つJA共済の情報やサービスのほか、ご契約の状況を毎年お受け取りになれます。

JA共済フォルダーとは

ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理することができる便利なサービスです。JA共済フォルダーにご登録いただくと、共済契約を一元管理するため、住所変更、電話番号変更、氏名変更、共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。

また、暮らしに役立つJA共済の情報やサービスのほか、ご契約の状況を毎年お受け取りになれます。



「JA共済フォルダー」便利でおトクな4つのポイント!

- 1 ご契約内容やJA共済の情報をお届け**
「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の状況を毎年ご案内いたします。暮らしに役立つJA共済の情報やサービス案内などもお届けします。
- 2 JA窓口での異動手続きがスムーズに**
共済契約を一元管理するため、住所変更、電話番号変更、氏名変更、共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 3 おトクなお知らせ「のんびり保養施設サービス」**
JA共済の宿泊保養施設のホテルや旅館のサービス・特典がご利用いただけます。
- 4 「JA共済フォルダーネット」のご利用**
インターネット上でご契約内容の確認、住所・電話番号の変更、各種ご案内書の閲覧ができる便利なサービスをご利用いただけます。

※上記は概要を説明したもので、将来変更・廃止されることがありますので、あらかじめご了承ください。JA共済フォルダー設定の際には、「JA共済フォルダーのしおり・規定」を必ずご覧ください。

※従来、JA共済フォルダーのサービスとして実施していた「プラス割引」は、平成23年4月1日以後に新たにご加入（更新・ご継続）される契約については適用対象外となります。平成23年3月31日以前に既にプラス割引の適用を受けているご契約は、今後も原則としてプラス割引と同額の割引を適用します。

※ご不明な点がございましたら、共済契約をご契約いただいているJAの「ライフアドバイザー」もしくは窓口の「スマイルサポーター」にご確認ください。

共済金請求について

共済金のご請求に関する手続きの流れ

共済金・給付金のご請求金額手続きは次のとおりです。

(ご契約の種類やご請求の内容によっては、異なる手続きになることがあります。)



ひとに関するお手続き

1. 共済約款、共済証書をご用意のうえ、ご契約先のJAにご連絡ください。その際、以下の項目について確認をさせていただきます。

お亡くなりになられた場合

- お亡くなりになられた方のお名前
- お亡くなりになられた日
- お亡くなりになられた原因(事故・病気)
- 受取人さまのお名前とご連絡先
- お亡くなりになられる前の入院・通院・手術の有無

入院などをされた場合

- 入院(手術・通院)などをされた方のお名前
- ご請求される共済金の種類(入院・手術・通院など)
- 入院などの診断名とその原因(事故・病気)
- 事故日(事故を原因とする場合)
- 入院・通院の期間(入院日・退院日・通院日)
- 手術名および手術日(手術を受けている場合)

お亡くなりになられた原因または入院などの原因により、ご確認させていただく項目が異なります。

2. 詳しいご案内および共済金・給付金のご請求に必要な書類をJAよりご案内いたします。

3. 所定の書類に必要な事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備いただき、JAへご提出ください。

※書類取得にかかる費用はお客さまのご負担となります。

4. JAでご提出いただいた書類の内容を確認後、ご契約の約款の内容にしたがい、共済金・給付金をお支払いいたします。

※確認の結果、あらかじめ追加書類のご提出をお願いすることもあります。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



いえに関するお手続き

1. 被共済者さま等が、共済の対象(目的)について損害が発生したことを知った時点で、損害を保存し、ただちにJAにご通知ください。その際は次の点についても、ご連絡ください。

- ①契約番号
- ②罹災日時
- ③罹災原因
- ④被害の状況
- ⑤同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合はその内容

2. 担当者が伺い、被害状況の調査をし、ご請求に必要な書類についてご説明します。

3. 必要書類をお取りそろえのうえ、JAまでご提出ください。

※共済金を請求できるのは、原則として、被共済者さまのみとなります。また、同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合は、その内容、その契約からの支払の有無および内容をご確認ください。

4. 調査にもとづき共済価額・損害の額の認定など損害査定を行います。

5. 損害査定結果にもとづき共済金をお支払いします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

くるま



くるまに関する手続き

相手方への保障…対人・対物賠償

加入者側への保障…傷害・車両保障

1. 事故連絡の受付

1. 事故状況の確認と、共済金のお支払いまでの流れをご説明し、お支払いする共済金とご請求に必要な書類をご案内します。

2. 調査・確認など

2. 現場調査、医療機関・修理工場等に連絡し被害状況の確認などを行います。

3. 相手方との協議

3. 相手方と事故状況を確認し、責任割合や損害賠償額の協議をします。
また、相手方より損害立証書類を取得し、治療費・休業損害等をお支払いします。

3. 途中経過の報告

3. 必要に応じて途中経過をご報告します。
また、ご質問にお答えします。

※人身傷害保障については、治療費・休業損害等をお支払いします。

4. 途中経過の報告

4. 途中経過をご報告します。また、ご質問にお答えします。

4. 共済金のお支払いまで

4. お支払いする共済金についてご説明し、ご了承後、共済金をお支払いします。

※事故の相手方（賠償義務者）がいる場合は、共済金をお支払いした後、JA共済が求償できる範囲内で事故の相手方に求償します。

5. 示談交渉と解決まで

5. お客さま・相手方双方に示談条件を提示し、ご承諾後、示談書を取り交わし共済金をお支払いします。

※示談成立後、示談書をお客様、相手方双方にお渡しします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

ダイレクトサービス

電話相談サービス

ご契約に関する相談サービス

JA共済相談受付センター (JA共済連全国本部)

JA共済の契約に関するご相談は、お近くのJAでお受けしています。JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

フリーダイヤル
0120-536-093
コンサルタントはクミアイ
土日・祝日・12月29日～1月3日を除く、9時～17時

(社)日本共済協会 共済相談所

ご契約先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている(社)日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。

TEL 03-5368-5757
土日・祝日・12月29日～1月3日を除く、9時～17時

※健康・介護に関する相談サービス「JA共済の健康・介護ほっとライン」については、P.31をご覧ください。

自動車共済にご契約のお車の事故や故障のときに頼れるフリーダイヤル安心サービス

JA共済事故受付センター

24時間365日対応



ジ コ は ク ミ アイ
0120-258-931

JAの営業時間内は、ご加入先のJAにご連絡ください。



夜間休日現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。

【受付時間】平日：17時～23時 土日・祝日：8時～23時

- 事故現場からお電話いただき、お客さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。
- 原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし、高速道路上など一部の場所は本サービスの対象外となります。
- JA共済より業務委託を受けた民間警備保障会社の対応員が急行します。



夜間休日初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

初期対応専任のスタッフがお客さまからの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配など)を行います。

【受付時間】平日：17時～21時(対応は22時まで)

土日・祝日：9時～21時(対応は22時まで)

- 対人賠償事故(人身傷害事故含む)、対物賠償事故、車両諸費用保障特約の付いた車両単独事故が対象となります。
- ご契約内容が確認できない場合、既にご加入先のJAの損害調査サービス担当者が対応中である場合等本サービスを実施できない場合があります。



休日契約者面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

休日面談専任のスタッフがお客さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

【受付時間】金曜・祝前日：17時～0時

土曜：終日

日曜・祝日：0時～17時

- 対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。
- JA共済より業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。



レッカーサービス

24時間
安心サービス

外出先での事故または故障により自力走行不能となった場合について

レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。

- 現場から15km以内のけん引が無料となります。(注)



ロードサービス

24時間
安心サービス

外出先での故障・ガス欠などにより自力走行不能となった場合について

修理業者が現場へ急行し、お車の応急修理を行います。

- 応急修理にともなう費用(基本料金・出勤料金・作業料金など)はお客さまのご負担となります。(注)
- JAF会員の方には、JAFによる修理をご案内します。

- 事前にJAまたはJA共済事故受付センターに要請された場合に本サービスの対象となります(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります)。
- トラブルの状況や手配内容によっては、お客さまに費用のご負担が発生する場合があります。

家庭用自動車共済 対人・対物賠償+傷害保障+車両保障

一般用自動車共済 対人・対物賠償+人身傷害保障特約+搭乗者傷害特約+車両保障

(注)
左記の保障に
加入されると

「レッカーサービス」は30km以内のけん引が
「ロードサービス」は30分程度で対応可能な
応急修理が **無料** となります。

※本資料はフリーダイヤル安心サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・提供範囲など、詳細については「ご契約のしおり・約款」等をご参照ください。

※フリーダイヤル安心サービスについて、交通事情、気象状況等により、サービス業者の到着に時間がかかる場合、またはサービスの提供ができない場合があります。

インターネットを活用したサービス

JA共済eサービス (共済掛金お見積りサービス)



●ひとの保障



●いえの保障



●くるまの保障



JA共済ホームページ <http://www.ja-kyosai.or.jp>



クイズであそぼう!

●JA共済なるほどクイズ



地域貢献活動



●交通安全ホームページ



全国のご連絡先



※地図から検索 北海道の例



※阿寒農業協同組合 新橋支店の例



農業者への取り組み

農業者の皆さまは、日々さまざまなリスクに直面しています。また、今後、規模を拡大したり、法人化すれば、これまでの個人農家としては経験したことのない新たなリスクが発生することも予想されます。JA共済連では、この「リスクを回避・軽減するための仕組開発」に加え、「リスクの回避・軽減に向けた相談・保障提案」を行うことが重要だと考えています。

満足していただける保障提供のために

JA共済連では、農業者の皆さまに満足していただける保障仕組みを提供するために、実際に農家の方々を訪問し、農業を営むなかで直面しているリスクおよびそのリスクに対する回避・軽減策を伺いました。

そして、そのリスクに対する保障が可能となるよう仕組改訂を実施するな

ど、農業者のニーズに即した保障仕組みの提供に取り組みました。

なお、新たな事業系リスクについては、グループ会社である共栄火災の保険商品をJA共済の農業者向け仕組みの補完と位置づけ、JAグループとしての保障の提供に取り組んでいます。



農業者の皆さまに向けたJA共済紹介リーフレット

JA共済は農業者の皆さまに安心をお届けします。

こんな心配ありませんか？

個 個人農家 法 農業法人 集 集落営農組織 活 活動組織

JA共済では、農業者の皆さまが安心して農業を行っていただけるよう、万一のための共済をご用意しています。

台風や火事による倉庫、畜舎、堆肥舎などの損害が心配…



建物更生共済
むてき

倉庫や畜舎、償却固定資産（脱穀機等）等が台風等の自然災害や火災等により壊れてしまった場合に保障します。

個 法 集

事故によるトラクター等の農業用の自動車の損害が心配…



一般用自動車共済

トラクター等の農業用の自動車による賠償事故、運転者等のケガ、衝突・火災・盗難等によるご契約のお車の損害を保障します。

個 法 集

農作業中のケガが心配…



農作業中傷害共済
特定農機具傷害共済

農作業中のケガや農機具使用中のケガを保障します。

個 法 集

経営者が万一の場合の、運転資金、事業承継資金の確保が心配…



定期生命共済
終身共済

ご自身の退職金の準備、万一の場合の事業承継をスムーズに行えます。

法

活動組織の共同活動中に起こるケガや事故が心配…



イベント共済
(環境保全プラン)

農地・水保全管理支払交付金事業にもとづく活動組織の活動中におけるケガや賠償事故を保障します。

活

コンサルティング力の向上に向けて

JA共済連では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。平成6年度からは、「ライフアドバイザー（LA）」制度を導入し、平成23年3月末現在、全国で22,570人のライフアドバイザーが活動しており、コンサルティング力の向上に努めています。

また、ライフアドバイザーに加えて、全国のJAの窓口でスマイルサポーター（支店共済担当者）が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

ライフアドバイザーの役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。

ライフアドバイザー（LA）の意義



最近の取り組み

皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしていただける活動を行っています。

近年、皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。

それにお応えるため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格の取得など、共済・税務・相続などの専門的知識の修得を促進しています。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さまにご提供することにより、ライフプランのお役に立てるよう努めています。



スマイルサポーター（支店共済担当者）の育成

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。

交通事故対策活動

「相互扶助(助け合い)」を事業理念とするJA共済は、交通事故対策活動や在宅介護支援、健康増進、災害救援などの地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

JA共済地域貢献活動のホームページ

<http://social.ja-kyosai.or.jp>

交通事故を防ぐために

■地域の交通事故対策活動(「地域の安全・安心プロジェクト」)

地元のJAや警察、交通安全協会などと連携し、地域ごとに必要かつ有効な交通事故特別対策を実施することにより、安全・安心な地域づくりに積極的に取り組んでいます。

■生徒向け自転車交通安全教育

危険な自転車走行に伴う交通事故をスタントマンが再現し、事故を疑似体験することによって交通安全への意識を醸成する「スケアード・ストレイト教育技法」を取り入れた、中高生向け自転車交通安全教室の支援を行っています。

また、「被害者になったときの痛み」と「加害者になったときの責任の重さ」という2つの視点で、交通事故をドラマで再現しているDVD等を地域の中学校や高校等へ配布し、交通安全授業で活用いただき、自転車事故の未然防止活動に役立っています。



■交通安全横断旗

つねに携帯できるオリジナル横断旗を製作し、小学校の新入学児童を対象に配布。こどもたちの交通事故の未然防止を図ります。



©やなせ・F・N

■交通安全ラッピングバス

多くの人々の目に留まる路線バス(路面電車を含む)を活用し、「交通安全標語」をプリントしたラッピングバスを運行。交通安全の啓発活動に取り組んでいます。



■親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」

幼稚園児や保護者を対象に、平成16年度からミュージカル形式の交通安全教室を実施しています。

このミュージカルは、舞台上で園児が横断歩道を渡る体験ができるなど、客席と舞台がひとつになって、楽しみながら自然に交通ルールを学習することができるプログラムとなっています。

あらすじ

魔法界のマモルワタルは、いつも元気に飛び回っている魔法幼稚園の園児。あまりのワンプクさに園長先生から人間界へ修行に送られます。そこで、園児スナオ君と警察官のお姉さんに出会い、二人に助けられながら、横断歩道の渡り方や信号機の意味など、交通ルールを学び、成長していきます…。

平成22年度の活動状況

● 公演数…42 公演 ● 参加人数…28,246 人



■高齢者向け交通安全教室

高齢者を対象に、平成17年度からJA共済オリジナルの「交通安全体操」「交通安全落語」を取り入れた交通安全教室を実施しています。

体操をとおして交通事故にあわないための体力づくりを行ったり、落語をとおして自分の危険な行動や交通安全をあらためて認識していただくことを目的としています。落語家には、春雨や雷蔵さん、笑福亭瓶太さん、五明樓玉の輔さん、三遊亭遊馬さん、桂こけ枝さん、桂千朝さん、林家久蔵さんをお招きしています。



春雨や雷蔵さん



笑福亭瓶太さん



五明樓玉の輔さん



三遊亭遊馬さん



桂こけ枝さん



桂千朝さん



林家久蔵さん (平成23年7月現在)

平成22年度の活動状況

● 開催数…293 回 ● 参加人数…36,648 人

■交通安全運動への積極的な取り組み

春と秋に実施される全国交通安全運動への参加を初めとした、さまざまな交通安全運動を実施しています。自治体・警察などと連携した、交通安全教室の開催や、交通安全ポスターなどの配布、高齢者などへの夜間反射シールの配布、園児や児童への交通安全手帳や帽子の寄贈などを通じて、地域の交通安全運動に積極的に取り組んでいます。

■高齢者向け安全運転診断

近年増加傾向にある高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、JA共済では、平成20年度からドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」を全国7か所に配置し、巡回型の安全運転診断を行っています。

過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を再現したドライビングシミュレーターを使い、約5分間の講習で交通安全のアドバイスが受けられる内容となっています。



平成22年度の活動状況

● 交通安全教室の参加人数
…52,259 人

交通事故被害者の社会復帰のために

「介助犬」育成と普及への取り組み

JA共済では、交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

障がいのある方の自立と社会参加への支援に力を入れ、日本唯一の学術団体であるNPO法人日本介助犬アカデミーへの研究支援や、介助犬育成を手がける社会福祉法人日本介助犬協会の事業支援を実施するとともに、介助犬の受け入れに対する理解を促進するための活動なども行っています。



新聞を渡す介助犬

写真提供：NPO法人日本介助犬アカデミー
社会福祉法人日本介助犬協会



ドアを開閉する介助犬

募金活動の実施

平成22年7～9月を中心に各都道府県本部で「交通事故被害者支援のための募金活動」を実施しました。

この活動には多くの方々の賛同をいただき約952万円を超える募金が集まりました。集まった募金はすべて交通事故被害者支援団体などに寄付を行いました。



社会復帰支援のためのリハビリテーションセンター

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、35年以上にわたって、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。

農協共済中伊豆リハビリテーションセンター



●敷地面積／163,695㎡ ●建物床面積／30,401㎡ ●利用定員／障害者自立支援施設54名、障害者就労支援施設40名、身体障害者療護施設40名、身体障害者療護施設（伊東の丘）40名、病院（回復期リハ病棟）110床 ●職員数／319人

累計利用者数：17,094人
（昭和48年度～平成22年度）

農協共済別府リハビリテーションセンター



●敷地面積／151,984㎡ ●建物床面積／32,809㎡ ●利用定員／障害者支援施設80名、病院（回復期リハ病棟）97床、福祉ホーム5名、障害福祉サービス事業所40名（通所）、通所リハビリテーション事業100名 ●職員数／266人

累計利用者数：11,147人
（昭和48年度～平成22年度）

災害救援／健康増進／在宅介護支援活動

災害にあわれた方のために

JA共済のご契約者さまのお住まいが、台風などの自然災害や火災で壊れて住めなくなってしまったとき「仮設住宅」を無償でお貸ししたり「災害シート」を無償でお配りするサービス*を提供しています。

これらのサービスを通じて、ご契約者さまとご家族の生活の支援を行っています。

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす方に限ります。

■JA共済災害シートサービス

自然災害などでお住まいが壊れてしまった方に、約12畳の災害シートを無償でお配りするサービスを提供しています。東日本大震災でも災害シートをお配りし、ご契約者さまとご家族の、災害からの復興に向けたサポートをさせていただきました。



大きさ:3.6m×5.4m(12畳)

平成22年度配付枚数
82,699枚

■JA共済仮設住宅貸与サービス

仮設住宅を8か月間無料でお貸しするサービスです。住宅だけでなくキッチン・トイレ・お風呂など暮らしに必要な設備をあらかじめ備えています。

平成22年度
貸与棟数
136棟



■ドクターヘリの普及促進支援

JA共済では、ドクターヘリの普及促進支援を実施しています。東日本大震災では、全国から集結したドクターヘリが、孤立した病院の患者の救出など、被災者救援に貢献しました。



ずっと健康であるために(健康管理・増進活動)

■笑い与健康教室

近年「笑うこと」が健康に良いと注目されています。医療現場においても「笑い」が治療法のひとつとして導入されるなど、その効果が医学的にも証明されつつあります。JA共済では、組合員・地域の皆さまが末永く健康で暮らせるように、「笑い」と「健康」の関係に着目したプログラムを開発。これを取り入れた「笑い与健康教室」を実施しています。



プログラムの主な内容

- 笑い与健康ビデオ(前・後編)
- レインボー体操、Oh!笑い体操
- ゲーム、笑いヨガ



平成22年度の活動状況
開催数:138回
参加人数:9,616人

健康・介護ほっとライン

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機関の情報提供、育児・介護・リハビリなどのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

健康・介護電話相談



無料

0120-481-536

受付時間 24時間・365日

- 看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師(精神科・心療内科を除く)・栄養士による親身な対応
 - 携帯電話やPHSからでもご利用になれます。
 - お名前は伺いませんので安心してご利用いただけます。

シアワセイチバン コンサルタント

こんな相談をお受けします

- ◎生活習慣病予防や肥満など、生活全般の健康相談
- ◎気になる症状の相談、医療機関などの情報提供
- ◎スポーツ、体力づくりなどの相談・情報の提供
- ◎妊娠や育児についての相談・情報の提供
- ◎介護に関する相談、介護サービス情報の提供
- ◎交通事故などのリハビリ相談・施設情報の提供



レインボー体操

JA共済が独自に開発し、皆さまにおすすめしている健康増進のための体操です。

立っても、座っても、寝たままで、いろいろな音楽にあわせてできますので、男性・女性を問わず、日頃から運動不足の方、体力に自信のない方、お年寄りの方にも気軽に楽しんでいただけます。



イキイキとした毎日を応援するレインボー体操のDVD



レインボー体操のDVDより

レインボー体操は、健康増進に役立っています

- 誰にでもできる簡単な動きで、「肩こり・腰痛の解消」「生活習慣病予防」「老化防止」「リフレッシュ」に効果が期待できます。
- レインボー体操は、JAの各種イベントやビデオなどで紹介しており、これまでに61万人以上の方々に参加をいただいています。今後も健康増進活動の一環として普及拡大をめざしていきます。

その他健康管理・増進活動実績

(単位:人)

活動種類		平成22年度
健康管理活動	健康診断	179,764
	人間ドック	54,946
健康増進活動	レインボー体操	29,465
高齢者福祉活動	高齢者集団保養健診	14,940

在宅介護のために

高齢化の進行により、在宅介護はますます重要なものとなっています。

JA共済では、従来から在宅介護の支援に取り組み、介護福祉士をめざして勉学中の方に奨学金を支給する「JA共済介護福祉士奨学金制度」や、ホームヘルパーおよび介護職員の養成研修会の受講を修了した方に助成金を支給する「JA共済身体障害者ホームヘルパー・介護職員養成助成制度」を実施しています。

養成人員数

(単位:人)

	平成22年度	累計人数
介護福祉士養成	4	208
ホームヘルパー・介護職員養成	245	36,106

※平成22年度の数値は実養成人数であり、累計人数は平成6年度からの累計養成人数です。

文化支援／環境保全活動

JA共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助（助け合い）の精神をお伝えするため、文化支援活動を展開しています。

書道・交通安全ポスターコンクール

毎年、小・中学生を対象に開催している書道・交通安全ポスターコンクールは、全国でも最大級の規模であり、平成22年度の第54回書道コンクールには、142万点を超える応募が、第39回交通安全ポスターコンクールには、15万点を超える応募がありました。

JA共済では、こうした活動を通じて助け合いの精神や交通安全への関心を高めることに貢献しています。

書道・交通安全ポスターコンクール大賞表彰式



文部科学大臣奨励賞
長友一矢さん(小学4年)



農林水産大臣賞
岩井瑠美さん(小学2年)



内閣府特命担当大臣賞
稲見知華さん(小学5年)



警察庁長官賞
小林裕子さん(小学6年)



JA共済 書道・交通安全ポスター
コンクールキャラクター

地球環境を守るために

リボンキャンペーン

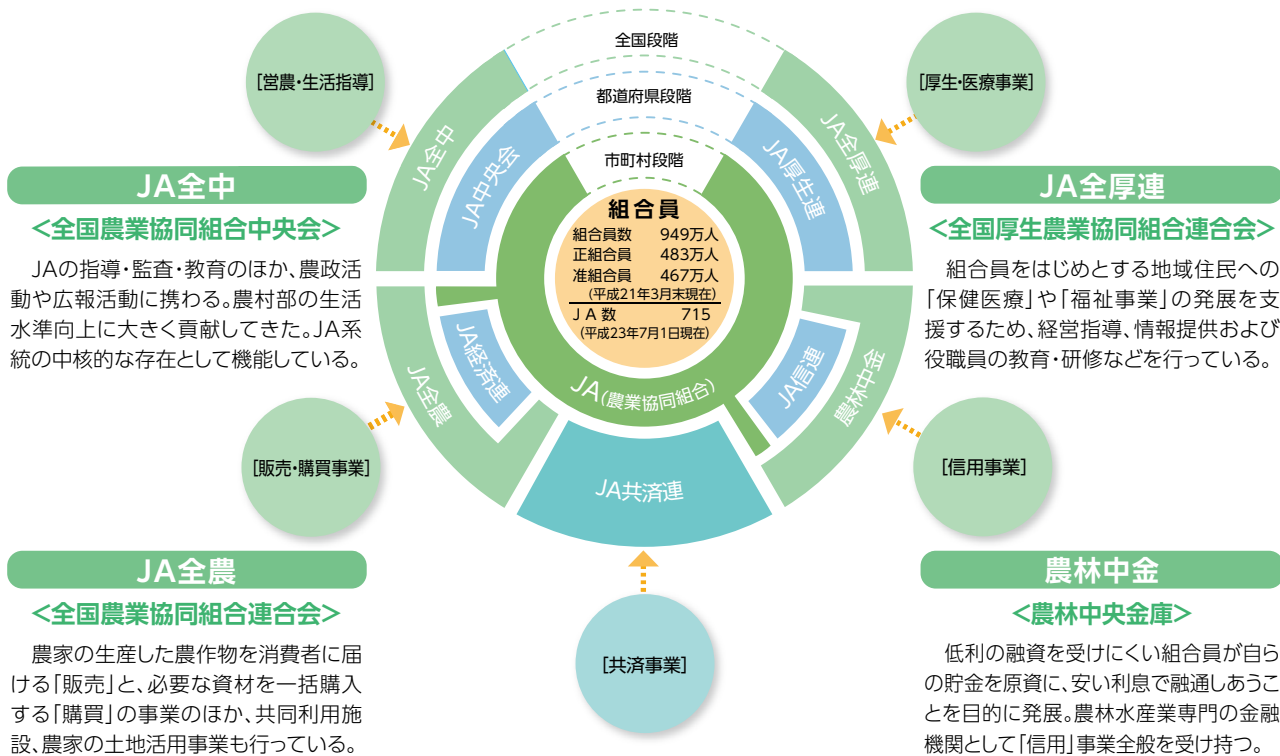
JA共済では資源の有効活用と地球環境保護を目的として、事故の修理時のみではなく、一般的な修理や車検の時にも、車の損害箇所については新品と交換せず、補修したリサイクル部品を使っていただけるよう啓発活動を行っています。



JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ

JA（農業協同組合）は、「人の和」から生まれる助け合いの気持ちを第一に、地域づくりの一員として活動しています。事業内容は、「営農・生活指導」「共済」「経済（販売・購買）」「信用」「厚生・医療」の5つに分けられ、これらが一体となって地域づくりに貢献しています。

そのなかであって、JA共済は、保障の提供を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を守り支える事業を行っています。



国際活動への取り組み

JA共済は日本だけでなく、世界の協同組合（保険）運動との協同・連帯も大切にしています。

ICA [国際協同組合同盟]

International Co-operative Alliance

ICAは、1895年にロンドンで設立された国際協同組合同盟で、相互扶助と民主主義の精神のもとに、協同組合運動を国内的にも国際的にも発展させていこうとする組織です。

世界94か国、249団体組織、4地域協会から構成され、組合員約10億人を擁する世界最大の民間公益団体（NGO）として、国連からも高く評価されています。JA共済連は1973年に加盟しています。

ICMIF [国際協同組合保険連合]

International Cooperative and Mutual Insurance Federation

ICMIFはICAの専門機関の1つであり、会員組織への情報提供や各種サービスの提供を通じて、世界レベルでの協同組合保険の発展に貢献することを目的に活動している組織です。

世界72か国、210組織から構成され、JA共済連は1964年に加盟しています。

国際協同組合年の取り組み

国連は、2012年を国際協同組合年（International Year of Cooperatives : IYC）とすることを2009年の総会で宣言しました。宣言では国際協同組合年を契機として、協同組合を推進し、協同組合が社会経済開発に果たしている役割に関する社会的認知度を高めるよう求めております。これを受け、日本ではJA共済連を含めたICA会員団体が中心となり2012国際協同組合年全国実行委員会を立ち上げ、国際協同組合年に関する活動に取り組んでおります。

JA共済連の組織概要

組織の名称

全国共済農業協同組合連合会 略称:全共連 愛称:JA共済連

会員(平成23年3月31日現在)

正会員	816
准会員	48
計	864

※JA 721、県信連36、県経済連8、県厚生連35、
その他連合会14、全国連2、准会員48

総代(平成23年3月31日現在)

総代定数

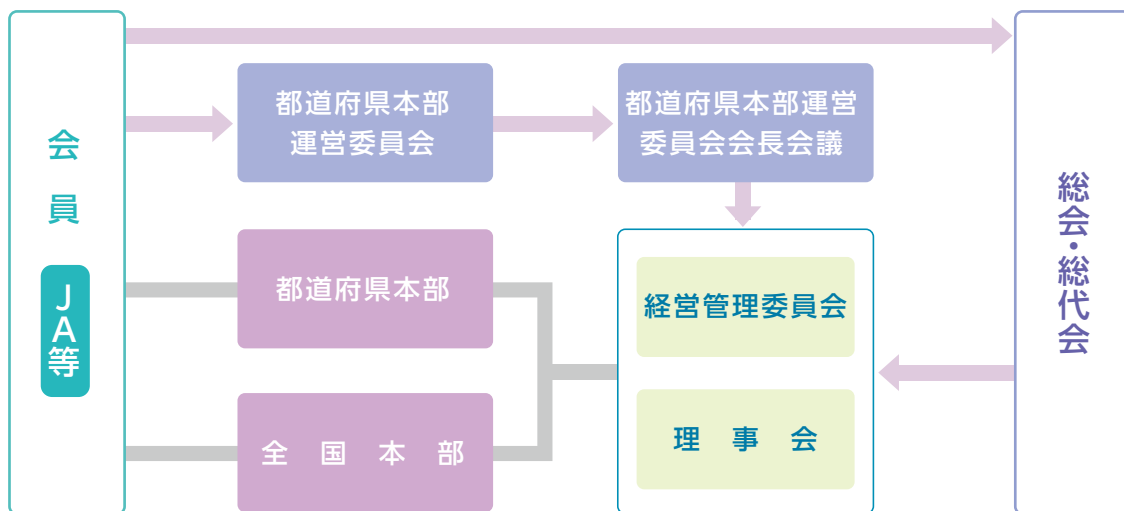
215

※1 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される総代定数213
※2 正会員たる全国連から選挙される総代定数2

会員による民主的運営

JA共済連の意思決定は、総代会制による運営を基本としています。

(注) → 矢印が意思反映の流れ



※1 総会は、正会員により構成される最高の意思決定機関であり、定款変更、事業運営に関する中長期計画の設定・変更、毎事業年度の事業計画の設定・変更、事業報告書・剰余金処分案・損失処理案などの機関決定を行います。

※2 総代会は、総会外の選挙にて選任された総代による、総会に代わる意思決定機関です。

日頃皆さまからいただいております、主なお問い合わせにお答えします。

Q JA共済の特徴は何ですか？

A JA共済は、JAの行う地域密着の総合事業の一環として、相互扶助を基本理念に生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を通じて、組合員・利用者の皆さまが日常生活をおくるうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています(P.13参照)。

■ JA共済の特徴

営利を目的としていません。

JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を基本理念として、組合員自身の手によって生まれました。したがって、営利を目的としていません。

共済掛金は無理なくご負担いただけるよう設定しています。

JA共済は、営利を目的としないこと、JAの総合事業の一環として共済事業を運営していることなどから、共済掛金は、組合員・利用者の皆さまの家計費のなかで、無理なくご負担いただけるよう設定しています。

生活設計にあった保障をおすすめします。

JAは地域に密着しています。JA職員も同じ地域に暮らす隣人です。したがって、加入される皆さまの立場に立った保障をおすすめします。

Q JA共済の契約者保護はどうなっているのですか？

A JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行うとともに、ご契約者さまに不利益の生じることがないよう努めています。

万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥るような場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。

(注) 共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。

JA共済への信頼を高めていただくために！

JAおよびJA共済連では、ご契約者さまにさらなる「安心と満足」を提供し、JA共済への信頼を一層高めていただくために、「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」を定めています。JAおよびJA共済連では、役職員が一体となってコンプライアンスおよびリスク管理に努めています。



Q JA共済には一般の人でも加入できるのですか？

A

農家組合員以外の方でもご利用になれます。

利用に際しては「准組合員」になる方法と「員外利用」により利用できる方法があります。

准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金のお支払いが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます（准組合員をやめられるときは、出資金をお返しします）。

また、員外利用とは、JAごとに組合員の共済事業の利用高の2割まで組合員以外の皆さまのご利用が農協法で認められており、出資金不要でご利用いただけます。

出資金の額や員外利用の取り扱いについては、それぞれのJAによって異なりますので、詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

農協法

農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行う根拠となる法律。

Q JA共済では経営内容の情報開示についてどのように取り組んでいるのですか？

A

JA共済では、従来から農協法にもとづき、組合員・利用者の皆さまに対し、業務報告書を中心とした情報開示を行ってきました。

平成9年からは、JA共済の契約量や共済契約準備金をはじめとする支払担保力状況ならびに財務状況などについて、皆さまへの情報開示を実施しています。

また、平成11年からは、より充実したディスクロージャー誌の作成をめざすとともに、開示機会の拡大を図るため、ディスクロージャー誌の内容をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成しています。

さらに、平成18年からは、改正農協法（平成17年4月1日施行）等にもとづき情報開示を実施しています。

今後とも、「積極的な情報開示」を基本姿勢に、開示内容の改善・充実を図っていきます。

JA共済連の現状



農業協同組合法第54条の3にもとづき作成しているディスクロージャー誌

JA共済連のごあんない



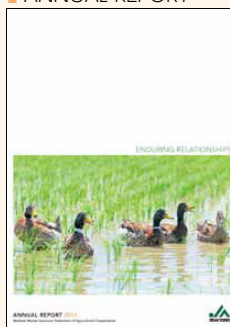
「JA共済連の現状」のダイジェスト版

JA共済安心めっせーじ



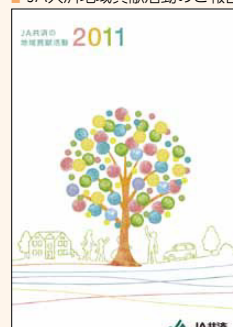
ディスクロージャー誌の刊行前に発行するJA共済の事業概要報告資料

ANNUAL REPORT



英文ディスクロージャー誌

JA共済地域貢献活動のご報告



JA共済の地域貢献活動に関する年次報告資料

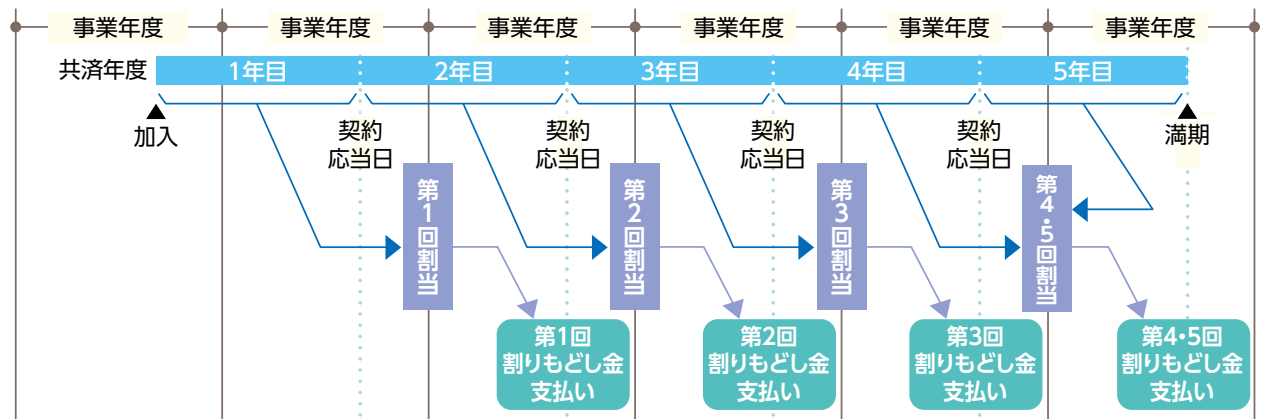
Q JA共済の割りもどし金の仕組みはどのようになっているのですか？

A 生命総合共済、建物更生共済などの長期間にわたって保障提供を行う共済（長期共済）の共済掛金は、あらかじめ予定した計算基礎にもとづいて設定しています。

この計算基礎は、統計上の危険率にもとづき算定した「予定危険率」、満期などに向けて積み立てる積立金の運用をあらかじめ見込んだ「予定利率」、共済事業運営に必要な経費にあてるための「予定事業費率」から成り立っています。

「割りもどし金」は、上記の計算基礎による予定の率と決算による実績との差（危険差損益・利差損益・費差損益）を精算し、ご契約の種類、金額、経過期間などに応じて公平にご契約者の皆さまにお返しするものです。

割りもどし金の支払時期（5年満期の場合）*3年目割りもどしの例



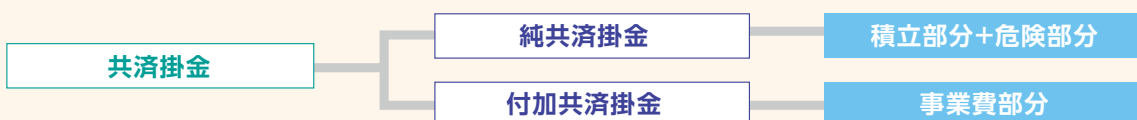
(注) ご契約の共済種類によっては、割りもどし金の支払時期が上図と異なるものがあります。

■ 共済掛金の構成と3利源

共済掛金は、純共済掛金（積立部分+危険部分）と付加共済掛金（事業費部分）で構成されます。

- 1 積立部分** 将来の共済金の支払いに備えて毎年積み立てられる部分。
積立金は運用され、予定利率にもとづく運用益と、実際の運用益の差を「利差」といいます。
- 2 危険部分** 危険にかかる共済金の支払財源となる部分。統計から算出した危険率にもとづいて決められます。
統計上の危険率にもとづき予定していた支払共済金と実際の支払共済金の差を「危険差」といいます。
- 3 事業費部分** 共済事業を行ううえでの経費部分。
予定していた経費と実際にかかった経費の差を「費差」といいます。

契約者への割りもどし金は、これら3つの部分（3利源）の剰余から支払われます。



■ 3利源の剰余と割りもどし金

JA共済では、3利源から生じた利益から、将来の共済金支払を確実に行うために必要な異常危険準備金等の準備金を積み立てた後の剰余については、共済約款・共済掛金率審議委員会^(注)により定められた基準にしたがい、利差・危険差の100%、費差の20%以上（平成22年度89.6%）を契約者割戻準備金に積み立て、ここから割りもどし金をお支払いしています。

(注) 共済約款・共済掛金率審議委員会とは、共済契約者の代表、JAの代表および学識経験者で構成され、共済契約者の利益保護を目的に共済約款および共済掛金に関する事項の審議等を行う委員会です。

JA共済のあゆみ

昭和23年に農協の共済事業が始まってから、60年を超えました。その間、数多くの組合員・利用者をはじめとする地域の皆さまのご理解・ご賛同を得て、JA共済は大きく成長することができました。

これからも、一人ひとりのしあわせのために、皆さまとともに力強く歩んでまいります。

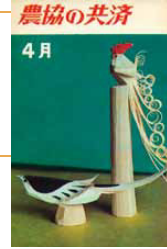
昭和20年代	22年	農協法制定		
	23年	北海道で農協共済事業開始		
	26年	全国共済農業協同組合連合会(全共連)設立/建物共済(現行の団体建物火災共済)を開始		
	27年	養老生命共済を開始		
	28年	家屋更生共済(現行の建物更生共済)を開始		
29年	農協法の一部改正(現在のJA共済事業の法的基盤が確立)			
30年代	30年	農家建物火災共済(現行の火災共済)を開始		
	33年	46都道府県に共済連合会の設立が完了		
	36年	長期共済保有契約高1兆円を達成/こども共済を開始		
	37年	定期生命共済(現行の団体定期生命共済)を開始		
38年	全共連ビル落成/自動車共済を開始			
40年代	41年	自賠責共済を開始		
	42年	養老生命共済2型・3型(みのり共済)を開始		
	44年	全共連厚木センター開設/傷害共済、住宅建築共済を開始		
	45年	長期共済保有契約高10兆円を達成		
	47年	沖縄県本土復帰により、沖縄県共済連設立/養老生命共済5型(みのり共済大地)、(みのり共済ヤング)を開始		
	48年	中伊豆、別府リハビリテーションセンター開設/建物更生共済2型(建更まもり)を開始		
	49年	県共連・全共連間のオンラインシステムが本格的に稼働/長期定期生命共済を開始		
50年代	50年	養老生命共済10型(みのり共済大地20)、15型(みのり共済大地30)を開始		
	51年	財産形成貯蓄共済、財産形成給付金共済を開始		
	53年	農協の全共連加入後、初の臨時総代会開催/建物更生共済5型(建更まもり5型)を開始		
	54年	長期共済保有契約高100兆円達成		
	55年	農機具損害共済、農機具更新共済を開始		
	56年	全共連創立30周年/年金共済(いきがい)を開始		
	57年	退職年金共済を開始		
	58年	終身共済(ちとせ)を開始		
	59年	全共連自動車研修センター開設/定額定期生命共済(ふれあい)を開始		
60年代	60年	長期共済保有契約高200兆円達成/全共連大阪センター開設		
	61年	建物更生共済の動産主契約(My家財)を開始		
	62年	第三次オンラインシステムが稼働		
	63年	終身共済(よろこびライフ)に改称/(株)全共連自動車研修センター設立/全共連アメリカ投資顧問(株)設立		
平成	元年	組合オンライン開始/賠償責任共済を開始/全共連ビル別館落成/全共連イギリス投資顧問(株)設立		
	2年	団体生存共済を開始		
	3年	長期共済保有契約高300兆円達成/(社)農協共済総合研究所設立/全国農業みどり国民年金基金設立		
	4年	CIを導入し、愛称をJA共済に変更/(社)日本共済協会設立/ICA東京大会・ICMIF東京総会開催		
	5年	ボランティア活動共済を開始/全共連ビル新館取得		
	6年	生命総合共済スタート/JA共済の健康ほっとラインを開始/示談代行制度を開始/JA全共連石岡センター開設		
	7年	終身共済・養老生命共済25倍保障を開始		
	8年	こども共済(えがお)を開始/在宅介護モデル施設2か所を認定		
	9年	総資産30兆円突破(JA共済連)/満期専用入院保障付終身共済(花満ち)を開始/終身共済・養老生命共済30倍保障を開始/クーリング・オフ制度を開始		
10年代	10年	JA共済50周年/JA共済の健康・介護ほっとラインを開始/終身共済(愛のかたち)を開始/こども共済(えがおプラス)を開始		
	11年	終身共済(ゆとりプラス)を開始/建物更生共済10型(建更まもり10型)を開始/自動車共済(大安心パック)・(超安心パック)を開始		
	12年	47都道府県共済連と全共連が一斉統合/積立型終身共済を開始/高額契約掛金優遇制度を開始		
	13年	JA共済ネットシステム2000(Kinds'00)を稼働/共栄火災との提携/自動車共済等級据置特約を開始/JA共済eサービスを開始		
	14年	JA共済しあわせ夢くらぶを開始/がん共済を開始/確定拠出年金共済を開始/新退職年金共済を開始/経営管理委員会制度を導入(JA共済連)/自動車共済の割引制度を拡充		
	15年	総資産40兆円突破(JA共済連)/共栄火災を子会社化(JA共済連)/定期医療共済(せるふけあ)を開始		
	16年	医療共済(べすとけあ)を開始/予定利率変動型年金共済(ライフロード)を開始/建物更生共済(むてき)を開始/自動車共済(あんしんDX)を開始/川崎センター開設		
	17年	農協法の一部改正(JA共済事業の法制度の抜本的整備)/JAとJA共済連が共済契約を共同で引き受ける方式に変更/自動車・自賠責共済における共済代理店制度を導入/東日本引受センター・西日本引受センター設立		
	18年	医療共済(べすとけあ120)を開始/JA共済募張研修センター開設/健康祝金支払特別付定期医療共済(がんばるけあ)を開始/特定損傷特約付定期医療共済(せるふけあ はなこ/わんぱくマン)を開始		
	19年	3Q訪問プロジェクトを開始		
20年代	20年	一時払生存型養老生命共済(たくわエール)を開始/引受緩和型定期医療共済(がんばるけあスマイル)を開始/家庭用自動車共済(クルマスター)を開始		
	21年	養老生命共済(みらいのきずな)を開始		
	22年	保険法の施行(保険法に則した約款・手続きへの変更)/新医療共済を開始/JA共済ビル落成		
	23年	こども共済(すてっぴ)を開始		

組織概要

●昭和30年度
「農協の共済(JA共済)」
誌創刊号



●昭和36年度



●昭和45年度



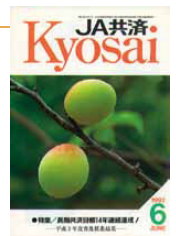
●昭和54年度



●昭和60年度



●平成4年度



●平成23年度





<http://www.ja-kyosai.or.jp>



本誌は地産地消・輸送マイルージに
配慮し、大豆油にかわり米ぬか油を
使用したライスインキで印刷しています。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙

FSC™ C014687